

(様式第1号) (第3関係)

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

軽微変更承認申請書

年 月 日

長野県知事あて

氏名又は名称
及び法人にあつては代表者の氏名
住 所

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱第3第1項の規定により、年 月 日付
けをもって届出した下記1の大規模小売店舗に係る変更届出について、軽微変更承認を受ける
ことを申請します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

2 位置を変更しようとする附属施設の概要等について

附属施設の名称	位置の変更の内容	周辺の生活環境に与える影響が変更前と比較して 変化しないとする理由

注：位置を変更しようとする附属施設の現在の位置と変更後の位置を明示した図面を添付する
こと。

- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 ※印の項は記載しないこと。

(様式第2号) (第5関係)

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

説明会開催回数に関する意見書

年 月 日

長野県知事あて

市町村長

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱第5第2項の規定により、年 月 日付
けをもって届出のあった下記1の大規模小売店舗の説明会の開催回数について、下記2のと
おり意見を提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 説明会の開催回数についての意見
回
- 3 理由

- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 ※印の項は記載しないこと。

(様式第3号) (第6関係)

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

要 旨 掲 示 承 認 申 請 書

年 月 日

長 野 県 知 事 あて

氏名又は名称
及び法人にあつては代表者の氏名
住 所

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱第6第1項の規定により、要旨掲示承認を受けることを申請します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 法第6条第2項の届出年月日
年 月 日
- 3 要旨掲示承認申請に係る届出事項の概要
- 4 説明会開催に代えて要旨の掲示で足りるとする理由

- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 ※印の項は記載しないこと。

(様式第4号) (第6関係)

大規模小売店舗変更計画概要書

大規模小売店舗	名 称	
	所 在 地	
届 出 者	氏名 (名称)	
	所 在 地	
変 更 事 項		
変 更 理 由		
変 更 日	年 月 日	

氏名 (名称)
所 在 地
掲 示 責 任 者 担 当 部 署
担 当 者 名
電 話 番 号

注：この大規模小売店舗変更計画概要書は、大規模小売店舗立地法施行規則（平成11年通商産業省令第62号）第11条第2項の規定により、説明会の開催に代えて、届出等の要旨を掲示するものである。

- ※備 考
- 1 白色地、文字は黒色とすること
 - 2 この掲示の大きさは、縦・横50センチメートル以上とすること
 - 3 変更事項の欄は、変更前後の内容がわかるように記載すること
 - 4 必要に応じ、図面等の添付書類も併せて掲示すること
 - 5 掲示期間は、当該届出の公告の日から4月間とすること

(様式第5号) (第6関係)

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

要 旨 掲 示 報 告 書

年 月 日

長 野 県 知 事 あて

氏名又は名称
及び法人にあつては代表者の氏名
住 所

説明会の開催に代えて、下記の掲示をしましたので、長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱第6第4項の規定により、報告します。

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

2 掲示を始めた年月日
年 月 日

3 掲示の概要

(1) 掲示した届出等の要旨

(2) 添付資料

掲示場所の分かる図面及び掲示の様子が分かる写真

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 ※印の項は記載しないこと。

(様式第6号) (第8関係)

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

説明会実施状況報告書

年 月 日

長野県知事あて

氏名又は名称
及び法人にあつては代表者の氏名
住 所

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱第8の規定により、次のとおり報告します。

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

2 実施状況

項 目	内 容
説明会の公告方法	
開 催 日 時	年 月 日 () 時 分から 時 分まで
開 催 場 所	名 称 所 在 地
説 明 者	役 職 名 氏 名
出 席 者	名
議 事 の 概 要	
質 疑 等	
質疑等に対する 説明者の応答内容	

(備考) 1 作成に当たっては、実施日・実施場所ごとに区分し、作成すること。

2 当日の配布資料を添付すること。

3 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

4 ※印の項は記載しないこと。

(様式第7号) (第9関係)

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

説明会開催不能事由承認申請書

年 月 日

長野県知事あて

氏名又は名称
及び法人にあつては代表者の氏名
住 所

長野県大規模小売店舗立地法取扱要綱第9第1項の規定により、説明会開催不能事由承認を受けることを申請します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 説明会開催準備の経過
- 3 説明会の開催が不能となった事由
- 4 説明会の開催に代わる今後の周知方法

- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 ※印の項は記載しないこと。

(様式第8号) (第10関係)

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

大規模小売店舗出店等に関する意見書

年 月 日

長野県知事殿

氏名又は名称及び団体にあつては代表者の氏名

住所又は所在地

電話番号

注：この欄は、必ず記載してください

大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、意見書を提出します。
なお、裏面に記載した内容については、縦覧されることを了承します。

大規模小売店舗立地法に基づく意見書の提出について

1 意見書の提出制度について

- ・大規模小売店舗立地法に基づく届出内容について、周辺的生活環境の保持という見地から意見を有する者は、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、県へ意見書を提出することができます。
- ・意見書は、建物設置者からの届出が県報に公告された日から4ヶ月以内に提出してください。
- ・県は、提出された意見に配慮しつつ、大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針（平成11年6月30日付け通商産業省告示第375号）を勘案して、県としての意見を定めることとなります。

2 意見書の公告・縦覧について

- ・提出していただいた意見書（裏面のみ）は、大規模小売店舗立地法第8条第3項の規定により、その概要を県報に公告し、かつ、公告の日から1ヶ月間縦覧に供されます。
- ・提出していただいた意見の中で、個人情報が含まれている部分又は公序良俗に反する部分は、公告・縦覧しないこともあります。

3 意見書の提出先について

- ・次の住所あてに持参又は郵送してください。

最寄りの地域振興局商工観光課

又は

長野県産業労働部産業政策課（県庁5階）

（〒380-8570 長野市南長野幅下692-2）

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 ※印の項は記載しないこと。

3 意見書は日本語により記載すること。

(うら)

意 見 書

大規模小売店舗の名称	
大規模小売店舗の所在地	
意見を述べる項目 (該当番号に○印)	1 大規模小売店舗を設置すべき者が配慮すべき基本的な事項 2 駐車需要の充足等交通に係る事項 3 歩行者の通行の利便の確保等 4 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮 5 防災対策への協力 6 騒音の発生に係る事項 7 廃棄物に係る事項 8 街並みづくり等への配慮等
意見の内容	
	・ 理由 (根拠となる事項を具体的に記載してください。)
意見を述べる者の氏名又は団体名及び団体にあつてはその代表者の氏名	*縦覧に付されて差し支えない場合のみ、氏名等をお書きください。
意見を述べる者の住所又は団体にあつてはその所在地	*縦覧に付されて差し支えない場合のみ、住所等をお書きください。

注：この意見書（コピー）は、そのまま縦覧に供されます。

(様式第9号) (第11関係)

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

届出事項を変更しない旨の通知書

年 月 日

長野県知事あて

氏名又は名称

法人にあつては代表者の氏名

住 所

大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定により述べられた意見に対し、同条第7項の規定により、届出事項の変更をしない旨を通知します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 届出事項を変更しない理由
- 3 大規模小売店舗立地法第5条第2項に規定する添付資料を変更する場合においては、その変更内容及びその理由
(変更前)
(変更後)
(理 由)

- (備考) 1 「3」の変更内容については、変更前後が分かる資料を添付すること。
2 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
3 ※印の項は記載しないこと。